

## 厚木市営体育施設指定管理者の指定について

### 1 施設の概要

#### (1) 名称・所在地

- ア 東町スポーツセンター・厚木市東町2番1号
- イ 及川球技場・厚木市及川一丁目17番1号
- ウ 猿ヶ島スポーツセンター・厚木市猿ヶ島195番地129
- エ 南毛利スポーツセンター・厚木市温水西一丁目27番1号

#### (2) 施設の設置目的

体育の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

### 2 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

### 3 指定管理者

公益財団法人 厚木市スポーツ協会  
会長 宮崎 昌彦

### 4 指定理由

公益財団法人厚木市スポーツ協会は、指定管理者による管理を開始した平成18年度から令和5年度まで指定管理者として、円滑な指定管理業務の履行、関係法令の遵守及び適切な管理等の実績を有し、施設の維持管理について精通しており、今後も安定した市民サービスの提供が期待できることから指定したものです。

### 5 指定管理料

令和6年度	208,019千円	
令和7年度	220,750千円	
令和8年度	231,346千円	合計 660,115千円

## 指定管理者非公募施設 管理運営等の調書

課名	施設名
スポーツ推進課	市営体育施設（4施設）

## ◆指定管理料について

項目 \ 年度	令和3～5年度 (3年間) ①	令和6～8年度 (3年間) ②	増減②-①	指定管理料増減率
指定管理料	493,952,000 円	660,115,000 円	166,163,000 円	33.6% 増

項目 \ 年度	令和3～5年度 1年当たりの額①	令和6～8年度 1年当たりの額②	平均増減②-①	指定管理料増減率
指定管理料	164,650,667 円	220,038,333 円	55,387,667 円	33.6% 増

項目 \ 年度	令和3～5年度 1年当たりの額①	令和6～8年度 1年当たりの額②	平均増減②-①	増減理由
歳入				
利用料金	49,089,333 円	50,474,000 円	1,384,667 円	施設利用率の向上を見込んだ増額
歳出				
人件費	93,478,333 円	95,556,333 円	2,078,000 円	人件費上昇分 (職員3人、臨時職員32人)
光熱水費	32,821,333 円	63,759,333 円	30,938,000 円	光熱水費の高騰による増額
委託費	62,273,000 円	71,428,333 円	9,155,333 円	人件費見直し等による増額
修繕費	3,768,333 円	12,461,000 円	8,692,667 円	施設老朽化に伴う修繕箇所増加による増額
その他	21,399,001 円	27,307,334 円	5,908,333 円	消耗品費・手数料等の見直しに基づく増額
合計	213,740,000 円	270,512,333 円	56,772,333 円	
【指定管理料】 (歳出-歳入)	164,650,667 円	220,038,333 円	55,387,666 円	

令和5年10月5日

厚木市長 山口 貴裕 様

厚木市指定管理者選定評価委員会  
委員長 安達 和年

厚木市営体育施設指定管理者候補者の選定結果について（通知）

厚木市営体育施設に係る指定管理者候補者について、当委員会において次のとおり選定しましたので通知します。

1 指定管理者候補者

公益財団法人 厚木市スポーツ協会

2 選定結果

指定管理者候補者から提出された事業計画書等を審査した結果、採点合計が選定基準を満たしていることから、妥当な事業計画書等であると判断します。

3 選定過程等

別添の「厚木市営体育施設指定管理者候補者の選定結果について」のとおり。

事務局 厚木市政策部行政経営課公共施設マネジメント係  
電話 (046)225-2099 (直通)

## 厚木市営体育施設指定管理者候補者の選定結果について

### 1 指定管理者候補者

公益財団法人 厚木市スポーツ協会

### 2 選定方針等

指定管理者候補者の選定に当たっては、「指定管理者候補者の審査方針」及び「厚木市指定管理者候補者選定の審査方針に係る事務取扱いについて」に基づき、審査を実施した。

### 3 審査日程等

(1) 日時 令和5年9月28日(木)、10月5日(木)

(2) 場所 市役所本庁舎3階 特別会議室

※10月5日は、書面会議

### 4 審査結果

指定管理者候補者から提出された事業計画書等を審査した結果、採点合計が選定基準を満たしていることから、妥当な事業計画書等であるものと判断します。

項目	審査結果	備考
書類審査採点合計	250点	満点400点 基準点240点
選定基準① 基準点以上の委員が3人以上	満たす	委員4人のうち基準点以上を採点した委員が3人
選定基準② 各委員の採点合計の平均が基準点(60点)以上	満たす	各委員の採点合計の平均点62.5点(採点合計250点÷4人)

※採点者は、5人の厚木市指定管理者選定評価委員会委員の内、4人の委員  
(委員1名欠席)

※委員1人の配点は、100点

## 5 採点合計の詳細

審査項目 (配点・基準点)		指定管理者候補者名 公益財団法人 厚木市スポーツ協会
1	組織経営の安定性 (60点・36点)	39
2	施設の適正な管理運営の基本的な理念 (40点・24点)	24
3	関係法令や条例等の遵守に係る体制の整備、 環境方針への配慮の考え方 (40点・24点)	24
4	保安・警備計画 (40点・24点)	26
5	維持管理業務の基本的な考え (40点・24点)	26
6	業務水準の維持、向上方策 (60点・36点)	39
7	管理経費 (80点・48点)	48
8	実施事業計画 (40点・24点)	24
採点合計 (400点・240点)		250

## 6 審査に当たっての講評

厚木市指定管理者選定評価委員会において書類審査を行い、様々な観点から評価した結果、指定管理者候補者である「公益財団法人 厚木市スポーツ協会」については、これまでの指定管理者としての運営実績を踏まえ、施設の維持管理運営に当たって一定の水準を満たす事業計画等が提案されたものと判断している。

一方、指定管理業務における管理経費については、中長期的に経費が肥大化するおそれがあるため、施設の運営効率を改善するための施策について、改めて所管課と協議を行っていただきたい。また、スポーツに対する社会的なニーズは時代と共に変化していることから、利用者の意向を的確に把握し、時代に即したサービスや施設運営に努められたい。

指定管理者として、スポーツ振興の更なる推進を図るために、施設を最大限に有効活用した事業を積極的に展開するとともに、施設の価値や役割を一層高めていく管理運営を期待する。

なお、ここに示していない本委員会での審査過程における意見等についても、今後の施設の維持管理運営に当たり、できるかぎり反映していただくことをお願いする。

## 7 委員の主な意見

- ・ 公共施設として市民スポーツ活動のプラットフォームとしての役割の点で適任である。
- ・ 他の公共施設の民間事業者と比べて計画等に改良の余地がある。
- ・ 防災拠点としての充実など更なる検討の余地があると思われる。
- ・ スポーツの普及に向けた取組を方針として掲げ、現状の課題解決に向けた改善対策は理解できる。今後の持続可能な施設運営に対する新たな施策や運営改良などを取り入れていくべきと感じた。
- ・ 厚木市のスポーツ政策と密接に関連した公共性の高い業務であり、過去の指定管理の実績もあり、管理運営に問題はないと思われる。収益や利便性の向上といった面で情報分析等、民間事業者の視点も必要。
- ・ 今後の指定管理期間内の達成目標や利用者を増やすためにターゲットとする年代を明確にする必要がある。
- ・ 厚木市のスポーツ施設は、すべての市民に開かれた貴重な公共の運動施設なので、明確なビジョンを持って厚木市のスポーツ推進と公平で積極的な施設運営に当たってほしい。